都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十三年六月二十四日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　許可番号

平成二十三年二月二十三日奈良県指令建第八六―一三六号

二　検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証　平成二十三年六月十六日建第七六五二号

公共施設に関する工事の検査済証　平成二十三年六月十六日建第四六三〇号

三　開発区域に含まれる地域

大和高田市大字大谷五二四番四、五二七番及び五二八番一の各一部

四　開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市大字大谷三二〇番一八

地商住宅　代表者　川本友三

五　公共施設の種類、位置及び区域

道路　大和高田市大字大谷五二四番四、五二七番及び五二八番一の各一部

水路　大和高田市大字大谷五二四番四及び五二八番一の各一部